入試選考料に関する特別措置について

中央大学

本学法科大学院では、2016年4月14日に発生しました「熊本地震」で被災した入学志願者の皆さんに対し、下記のとおり、2017年度入学者選抜選考料(入学検定料)を免除することとしましたので、お知らせいたします。

記

対象となる方	この度の「熊本地震」により、「災害救助法」の適用を決定された市町村において、家計支持者
	(学費等負担者) が住家を所有されている方で、かつその被災状況が次のような場合が対象と
	なります。
	1. 住家の被災状況が全壊、大規模半壊、半壊。
	※住家は、家計支持者の2親等以内の親族(同一生計)所有であっても、同居が確認できれば
	対象となります。
問い合わせ先	中央大学法科大学院事務課
	〒162-8473 東京都新宿区市谷本村町 42-8 TEL. 03-5368-3572

この特別措置による免除を受けるためには、下記の書類の提出が必要です。本学所定様式の書類については、ダウンロードしてご使用いただくか、上記の問い合わせ先までお電話でご請求ください。

【これから選考料をお支払いされる方】

必	要	書	類	1. 入学者選抜選考料免除願【本学所定様式1】
				2. 公的機関が発行する罹災証明書*住家の被害状況が記載されたもの
				※上記証明書にて、志願者本人の氏名が記載されていない場合には、証明書記載者と志願者
				本人の関係のわかる住民票(世帯全員のもの)をご提出ください。
				3. 被災建物に関する登記事項証明書(所有者事項証明書)
				※罹災証明書の申請者が家計支持者もしくは家計支持者の同居親族(2 親等以内)で、かつ罹災
				証明書に当該物件が自己所有であることの記載がある場合には提出不要です。
受	付	期	間	郵送出願期間(締切日消印有効)
書	頻郵	送力	法	出願用封筒に同封してください。

【すでに選考料をお支払い済みの方】

必要書類	1. 入学者選抜選考料免除願【本学所定様式1】
	2. 公的機関が発行する罹災証明書*住家の被害状況が記載されたもの
	※上記証明書にて、志願者本人の氏名が記載されていない場合には、証明書記載者と志願者
	本人の関係のわかる住民票(世帯全員のもの)をご提出ください。
	3. 被災建物に関する登記事項証明書(所有者事項証明書)
	※罹災証明書の申請者が家計支持者もしくは家計支持者の同居親族(2 親等以内)で、かつ罹災
	証明書に当該物件が自己所有であることの記載がある場合には提出不要です。
	4. 入学者選抜選考料 返還請求書【本学所定様式2】
	※複数回お支払いいただいた場合は、その合計額を請求金額欄にご記入ください。
受 付 期 限	2016年9月14日(水)(締切日消印有効)
返還金振込予定日	2016年11月下旬 *返還請求書にご記入いただいた口座にお振り込みいたします。
書類郵送方法	任意の封筒を使用し、 郵便局の窓口から簡易書留・速達 で、上記の問い合わせ先に郵送してく
	ださい。
	なお、封筒表面に「 選考料免除書類在中」と朱書き してください。